

## 令和7年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

|             |                                            |
|-------------|--------------------------------------------|
| 日 時         | 令和7年5月28日（水） 18:55～19:15                   |
| 場 所         | 函館市役所 8階大会議室                               |
| 出 席<br>（委員） | 花田委員，小田委員，山口委員，駒野委員，佐藤委員，<br>竹内委員，豊田委員（7名） |
| （事務局）       | 上野学校教育部長，中田教育政策課長，田口主査，<br>門脇主任（4名）        |
| 傍聴者         | なし                                         |

### 1 開会

（部会長）

ただいまから，令和7年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となる。

また，会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中7人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

### 2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

まず，議事（1）「部会長の職務代理者の指名について」，事務局から説明願う。

（事務局）

資料1「函館市教育振興審議会条例」をご覧ください。

＜資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明＞

（部会長）

ただいま事務局から説明があったが，私が，急遽部会を欠席せざるを得ない場合に，部会長の職務を代わりに行っていただく方をあらかじめ指名させていただくものである。

私としては，小田委員にお願いしたいと考えているが，何か意見等あるか。

（委員）

－特になし－

（部会長）

それでは、審議会条例第8条第5項に規定する、部会長の職務代理者は、小田委員とさせていただきます。

次に、議事（２）として、先ほど諮問があった「令和７年度（2025年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和６年度（2024年度）対象）」、事務局から説明願う。

（事務局）

審議会の際にお配りした諮問資料「令和７年度（2025 年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和６年度（2024 年度）対象）」をご覧ください。

<諮問資料「令和７年度(2025年度)教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について」に基づき説明>

（部会長）

委員の皆様から、説明に対しての質問等はあるか。

（委員）

—特になし—

（部会長）

では、今後の点検評価部会の予定について、事務局から説明願う。

（事務局）

点検評価部会については、今回を含めて３回の開催を予定している。

１回目の今回は、点検評価の方法について説明した。

２回目は７月初めに実施を予定している。

２回目の点検評価部会においては、報告書（案）について、皆様からご意見をいただくとともに、答申（原案）について審議いただくことになるが、その会議内だけで、すべての項目を網羅することは難しいと考えている。

そのため、事前に報告書（案）を読み進めていただき、内容に対する意見や、疑問点などについて、別紙「令和７年度第１回函館市教育振興審議会点検評価部会審議事項回答書」もしくは、任意の様式にご記入いただき、２回目の会議の前に、事務局あてメールやファックス等によりお送りいただきたい。

提出期限は６月１６日としている。なお、回答書の様式は明日、部会委員の皆様へメールで送付する。

その後、委員の皆様からいただいた意見を基に作成した答申（原案）を２回目の点検評価部会でお示しし、ご審議いただきたいと考えている。

報告書（案）の意見をいただきたい箇所については、全体をご覧くださいと思うが、特に「Ⅰ 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」の部分のご意見をいただきたいと考えている。

なお、「Ⅱ 教育委員会の施策に関する点検・評価」については、ページが多いため、委員の皆様で分担などして審議いただくなどの工夫も可能であると考えている。

3回目の点検評価部会は、7月下旬に書面での開催を予定している。

3回目は、2回目の審議結果をとりまとめた答申（案）についてご審議いただき、答申（案）を決定いただく予定である。

その後は、8月上旬に審議会において答申（案）の審議，議決をいただき、8月中に、教育委員会に答申してまいりたいと考えている。

（部会長）

委員の皆様から、今後の日程等含めて説明があったが、何か意見等はあるか。

（委員）

—特になし—

（部会長）

ただいま事務局から説明があったが、各担当課から、1事業1シートで点検・評価したものを、我々委員が改めて確認し、意見を出し合っていく。役割分担についての説明もあったが、報告書のすべてを見ることを基本としつつ、ご自身の専門の分野について特に注意して見ていただくという考え方でこれまでも行っており、今回もそのように行いたいと思うがいかがか。

（委員）

—異議なし—

（部会長）

ほかに委員の皆様から、質問等はあるか。

（委員）

—特になし—

（部会長）

これで、本日の議事を終了する。

### 3 その他

（部会長）

その他として、委員の皆様から何かあるか。

（委員）

—特になし—

（部会長）

事務局から何かあるか。

（事務局）

点検評価部会の次回以降の日程調整については、改めて案内させていただく。

また、先ほど説明したとおり、点検評価部会審議事項回答書の様式を明日、委員の皆様へメールで送付するので、報告書（案）についての意見、疑問点などを記載のうえ、提出期限の6月16日までに提出願う。なお、様式は任意でも差支えない。

（部会長）

委員の皆様は、6月16日までに、意見について事務局まで送付いただくよう、改めてお願いする。

#### 4 閉会

（部会長）

本日は、委員の皆様のご協力により滞りなく終了することができた。

以上で、令和7年度第1回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。